

「(仮称)歴史と未来の交流館」の建設に向けて

～ 設計者の特定、基本設計に着手しました ～



①全体イメージ

「(仮称)歴史と未来の交流館」 整備方針

この「(仮称)歴史と未来の交流館」(以下「歴史と未来の交流館」)は、施設のテーマを「歴史と未来の交流」とし、東海村の歴史や文化財を「収集、保存、展示、伝承」し次世代につなげ、未来を担う子どもたちが「観る、触れる、学ぶ、好奇心をほぐくむ」といった体験活動を企画から実施まで一体的に行い、さまざまな世代がより活発に「憩い、交流し、情報発信」することができる生涯学習の拠点施設です。

「歴史と未来の交流館」では、子どもたちの自主性や自立心、郷土への誇りや愛着心を育むとともに、村内の公共施設と文化財、地域をつなぐ「学びのネットワーク」も構築し、情報発信や事業活動を展開していきます。そして、東海村の将来を展望できる、村民が主役となる「ひとつづくりまじゅくりの活力と賑わいにあふれる施設」、「子育て中の方々から学生や社会人、高齢者までのあらゆる世代の村民が気軽に訪れ、自由に過ごすことができる空間やサービスを提供し、人々が集まり、楽しむことができる施設」を目指します。

村では、「歴史と未来の交流館」の建設に伴う設計業務を委託する設計者をプロポーザル方式により特定し、建設事業の第一段階として施設の基本設計をスタートしました。今回は、その概要をお知らせします。



「プロポーザル方式」とは…

「プロポーザル方式」とは、複数の設計事務所を対象に、設計能力や過去の設計実績、受賞歴等の事項と、より質の高い施設整備を実現するための創造性、技術力等を示した技術提案書を提出させ、その内容を客観的に審査して設計者を特定する方法です。設計を行う上での実施体制や、コンセプトが優れているかという点に着眼しています。

提案における7つの課題

村では、平成28年5月に決定した「歴史と未来の交流館整備基本計画」(「広報とうかい」平成28年6月10日号参照)を踏まえた上で、設計業務の実施体制や実施方針、次の7つの課題に対する考え方を、当該施設に対する提案を募りました。

①各ゾーンの機能性に配慮し、かつ



- ④基本 特別展示室を含めた展示の方策
- ⑤文化財の適切な保存・保護と活用を図るための方策
- ⑥基本理念を実現するための施設と活動の考え方や方策
- ⑦その他、本施設に対し、設計者として独自に考える提案
- ⑧自然エネルギーの活用や省エネ・省資源化等の環境負荷の低減や、長寿命化、将来の維持・管理等のライフサイクルコストの低減を図る方策
- ⑨複合施設としてのメリットを活かした交流を促すための機能的な配置と空間利用
- ⑩地域交流の拠点となるための配置や周辺施設との連携を図る方策
- ⑪省資源化等の環境負荷の低減や、長寿命化、将来の維持・管理等のライフサイクルコストの低減を図る方策
- ⑫基本 特別展示室を含めた展示の方策

- ⑬基本的な考え方や手法
- ⑭文化財の適切な保存・保護と活用を図るための方策
- ⑮基本理念を実現するための施設と活動の考え方や方策
- ⑯その他、本施設に対し、設計者として独自に考える提案
- ⑰今回特定された設計者が示した技術提案書は、「歴史と未来の交流館建設設計者特定委員会」において、シミュレーションでコンパクトにまと

問い合わせ

生涯学習課（仮称）歴史と未来の交流館整備推進室（☎282局1711内線1424）

今後の予定

今後は、住民の皆さんのご意見をはじめ、関係者と十分な協議を重ねた上で、それらの意見等を踏まえながら、より具体的な設計作業を進めていきます。なお、今後のスケジュールは下表のとおりです。

また計画であり、利用者の目線に立った施設構成等が高い評価を受け、提案を実現し得る経験と能力はもちろん、課題に対する優れた発想力や対応力を持ち合わせた最適な設計者として認められました。現在、設計者が示した技術提案書を基に、基本設計業務に着手したところです。

なお、今回ご紹介する「歴史と未来の交流館」の「①全体イメージ」や「②ゾーニングイメージ」、「③館内イメージ」は、プロポーザル方式で設計者から提案された現段階でのイメージ図であり、詳細は基本設計の中で決定します。※イメージ図は変更になる場合があります。

内 容		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
管理・運営計画	事業・活動計画、展示・収蔵計画、管理・運営体制の構築	----->			
基本設計 実施設計	施設の意匠・構造・設備等の基本的な方針計画 建築・電気機械設備・外構工事の詳細設計	----->			
建設工事、展示制作・設置工事				----->	
開館					----->